

## 男女共同参画についての相談窓口

| 窓 口                                           | 電話番号                                                               | 内 容                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福井県未来創造部<br>女性活躍課<br>福井市大手3丁目17-1<br>(福井県庁7階) | TEL. 0776-20-0319<br>FAX. 0776-20-0632                             | 男女共同参画についての相談、<br>県施策への苦情・意見・その他の申し出                                                                                                                                          |
| 福井県生活学習館<br>(ユー・アイふくい)<br>福井市下六条町14-1         | 相談専用<br>TEL. 0776-41-7111                                          | 女性総合相談<br>【一 般 相 談】配偶者からの暴力(DV)、夫婦・<br>離婚問題、家庭内の問題など<br>開催日の9:00~16:45<br>【こころの相談】臨床心理士がお聞きします<br>(毎月第1土曜日13:00~16:00・要予約)<br>【法 律 相 談】弁護士がお聞きします<br>(毎月第4土曜日13:00~16:00・要予約) |
| ふくい女性活躍支援センター<br>(ユー・アイふくい 2階)<br>福井市下六条町14-1 | TEL. 0776-41-4244                                                  | 【女性のための求人情報・職業相談・紹介】<br>火~日曜日 9:00~16:45<br>【女性のキャリアアップ相談】<br>火~木曜日・土曜日 10:00~16:45<br>金曜日 13:00~20:00(完全予約制)<br>【保育所・子育て相談】<br>火・木・金曜日 9:00~16:45<br>※生涯学習館の休館日を除く           |
| 福井県人権センター<br>福井市手寄1丁目4-1<br>(アオッサ7階)          | TEL. 0776-29-2111<br>FAX. 0776-29-2113                             | 【人権相談】<br>火曜日~金曜日、第2・4土曜日・日曜日<br>9:00~17:00<br>【弁護士による無料相談】<br>第3木曜日 13:30~15:00                                                                                              |
| 福井地方法務局<br>福井市春山1丁目1-54                       | みんなの人権110番<br>ナビダイヤル 0570-003-110                                  | 【人権相談】<br>月曜~金曜(祝日及び年末年始を除く)<br>8:30~17:15                                                                                                                                    |
| 福井県児童・女性相談所<br>(福井女性相談支援センター)<br>福井市木田3丁目701  | TEL. 0776-35-1725<br><br>男性相談専用<br>TEL. 080-8690-0287              | 【女性相談】<br>配偶者からの暴力(DV)や家庭内の問題、<br>結婚・離婚・男女問題での悩み相談<br>(電話) 毎日8:30~22:00<br>(来所) 毎日8:30~17:15・要予約<br><br>【男性相談】<br>男性DV被害者等相談<br>毎月第1・2・3・4水曜日<br>9:00~13:00                   |
| 福井県警察本部<br>県民サポート課<br>福井市大手3丁目17-1            | 警察相談ダイヤル<br>TEL. #9110 または<br>0776-26-9110                         | ストーカー行為やDVなど主に犯罪に関<br>する相談                                                                                                                                                    |
| 福井県警察本部<br>捜査第一課<br>福井市大手3丁目17-1              | 性犯罪被害相談電話<br>TEL. #8103または<br>0776-29-2110<br>フリーダイヤル 0120-292-170 | 性犯罪や性的いやがらせなどに関する相<br>談                                                                                                                                                       |

### 【自治会などの県内グループ・団体に講師を派遣します】

自治会などの県内グループ・団体が、住民向けに男女共同参画に関する講座を  
開催する場合に、講師を無料で派遣します。

問い合わせ

福井県生活学習館 ユー・アイふくい内(公財)ふくい女性財団 TEL. 0776-41-4254

## 福井県未来創造部女性活躍課

福井市大手3丁目17-1 (福井県庁7階)

TEL. 0776-20-0319 FAX. 0776-20-0632 (法務省委託事業)



福井県男女共同参画  
シンボルマーク 25.05.12474



# パートナーシップ

## 男女共同参画パンフレット ～地域編～

これからの地域活性化の鍵は、

「男女共同参画社会」の実現にあります。

男性だから、女性だからといって、役割や出番が決められるのではなく、  
一人ひとりが能力に応じて、責任を担う社会を目指しましょう。



令和7年  
福井県



## はじめに

あなたは「女なんだから…」と言われたことはありませんか？  
あなたは「男なんだから…」と言われたことはありませんか？  
そのとき、あなたはどう思いましたか？

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法など、男女平等に関する法律が制定され、男女平等が当たり前のことになってきたと感じている人も多いでしょう。

しかし、みなさんを取り巻く身近な地域社会の中には、まだまだ「女」または「男」というフィルターを通して判断したり、されたりする事が様々な場面で起こっています。

また、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などにより、地域の自治体の運営を担う人が不足するなど、これまでになかった問題が地域で発生しています。

福井県では、令和4年度から新たにスタートした第4次福井県男女共同参画計画「ふくい“しあわせ実感”パートナープラン」に基づき、「自治会や子ども会等、地域活動への女性の参画促進」や「性別による役割分担意識の見直し」などの施策を進めてまいります。

新たな問題を解決し、魅力あふれるいきいきとした地域づくりを進めるために、地域社会での女性の参画を進め、男女がともにパートナーとして取り組んでいきましょう。

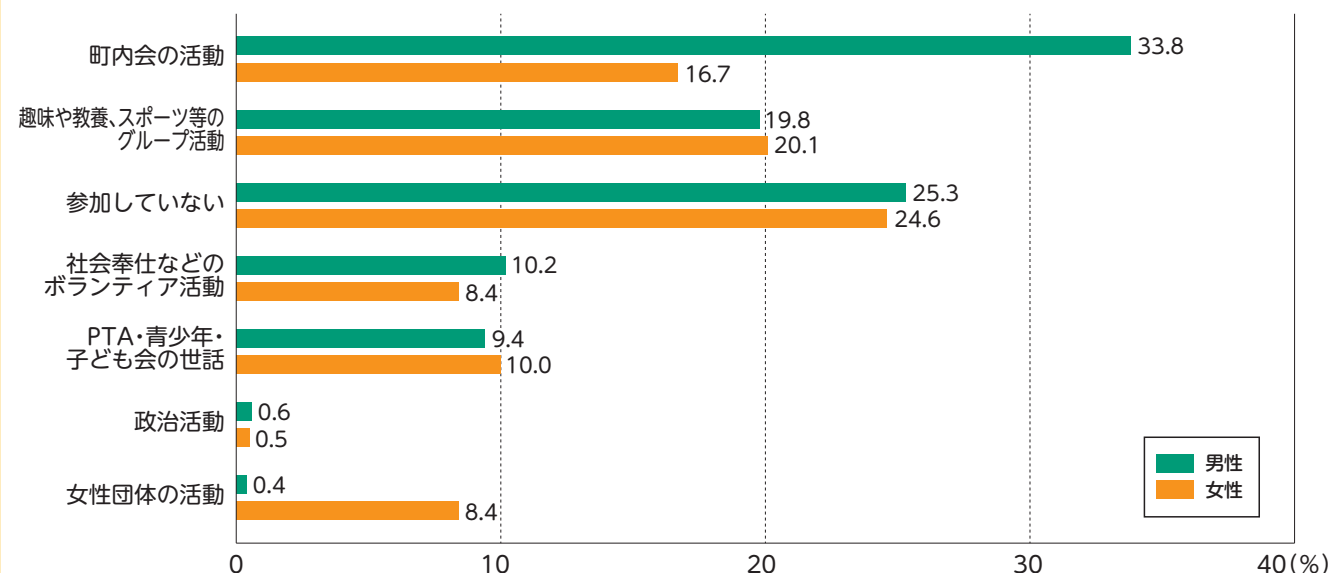
福井県男女共同参画計画が  
新しくなりました！

ふくい“しあわせ実感”  
パートナープラン



## 現在活動している社会活動(複数回答)

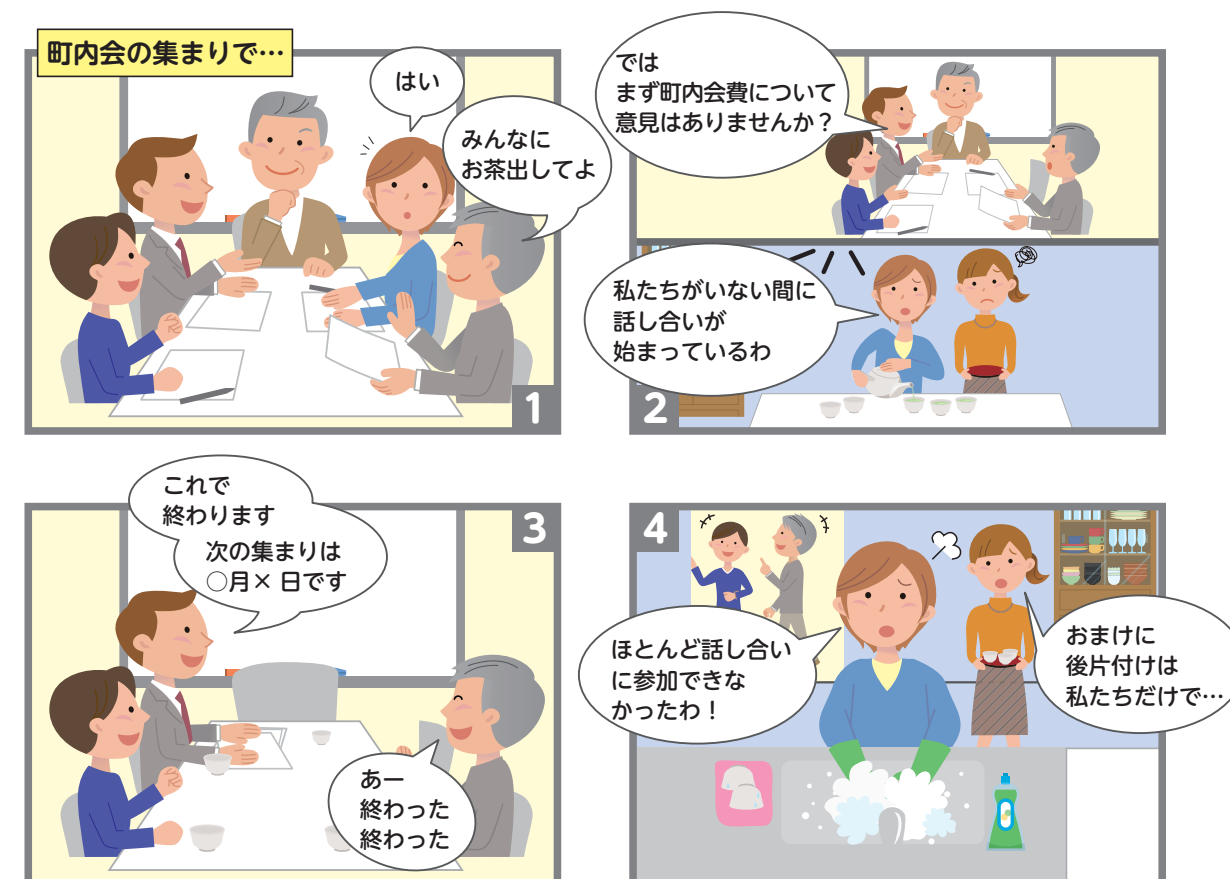
「町内会の活動」について、男性に比べると女性はかなり割合が低くなっています。



資料出所：R2男女共同参画に関する県民意識調査（福井県）

## 地域の中に根強く残る男性中心の慣習やしきたりを見直そう

「取り仕切るのは男性」「食事等の準備や片付けは女性」  
あなたの地域の催し物でこんなことはありませんか？



チェック  
ポイント



☐ 女性だけに雑用を頼んでいませんか？

☐ 男性だけで企画・運営をしていませんか？

●性別により、地域での役割が決まってしまう慣習やしきたり。  
原因は「性別役割分担意識」です。

町内会で何かやろうということになると、企画は男性、食事等の準備は女性ということが暗黙のうちに決められていることがあります。

これも固定化された慣習やしきたりによる男女の役割分担の一例です。

男女が対等な立場で地域活動に参画し、責任を分かち合うことで地域に活気が出ることでしょ。私たち一人ひとりが意識を変えていく必要があります。



# いろいろな人の声を地域活動に活かそう

男性、女性、高齢者や子ども、いろいろな人の意見を取り入れていますか？



チェックポイント

- ☐ 様々な人の意見を取り入れるしくみがありますか？
- ☐ 活動したい人を広く住民に募るしくみがありますか？
- ☐ 性別や年齢を問わず、幅広い人が参加しやすい行事を企画していますか？

## ●自治会の活動に女性の意見を取り入れましょう。

地域を良くしようと考えているのは、男女とも同じです。  
「こんな問題がある」「こんなことがしたい」と感じている女性もいるでしょう。  
女性が役員会で意見を述べる機会を作るなど、女性の意見を反映するしくみ作りについて話し合ってみましょう。  
男女が一緒になって地域の課題解決に参加することにより、新しい視点での取り組みが生まれて、地域での活動がより活発になります。

## ●地域活動に積極的に参加しましょう。

町内会の総会や新年会には、昔は家を代表する男性が出席するものとされてきました。しかし、新しい町内では、女性の出席が当たり前になっています。  
女性も男性も積極的に地域活動に参加し、仕事だけでなく、地域にも目を向け、いろいろなやり甲斐を探してみることも大切です。

# 地域団体の運営を男女共同にしよう

自治会の日常的な活動は女性が行っていても、役員は男性がするものと決めていますか？



チェックポイント

- ☐ 役員を世帯主に限定していませんか？
- ☐ 実際に活動に参加できる人を選んでいませんか？

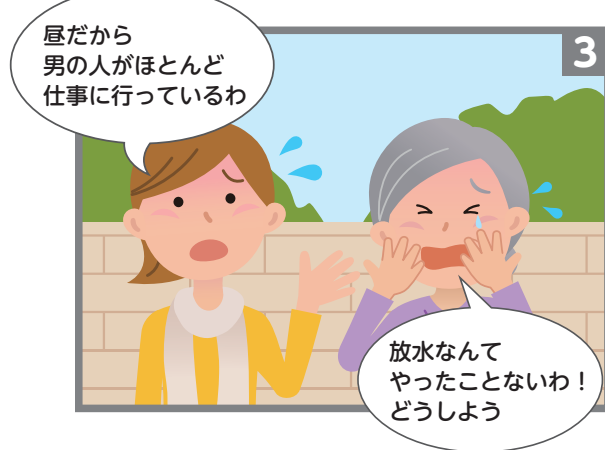
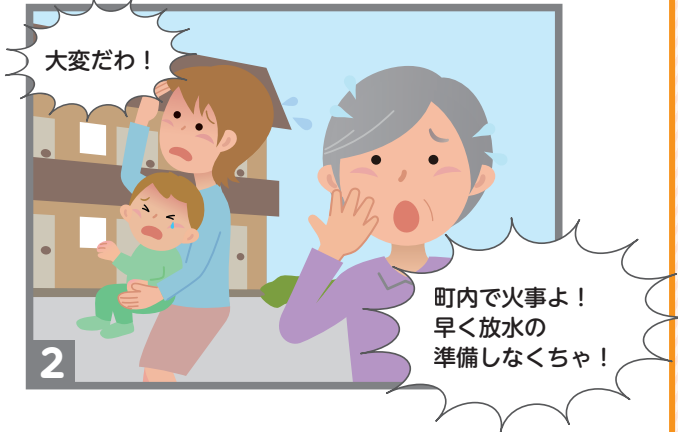
## ●自治会の方針決定に女性も積極的に参加しましょう。

現在、福井県内の女性の自治会長は非常に少なく、3.1%にとどまっています。  
地域には、地域の情報や人とのつながりが豊富な女性がたくさんいます。そのような魅力ある人材を活用しないのは、もったいないことです。  
三役のうち1人は女性にするなどの積極的な取り組みを行うことも必要でしょう。  
また、女性も積極的に自治会の役員を引き受ける姿勢が大切です。自治会の方針を決定する時に女性も意見を述べ、地域の活動に参加していきましょう。



# 男女の参加で街を守ろう

## 地域の防災訓練で性別によって役割分担していませんか？



### チェックポイント

- ☐ 男女双方の視点を防災に取り入れていますか？
- ☐ 高齢者や女性が防災訓練に参加していますか？

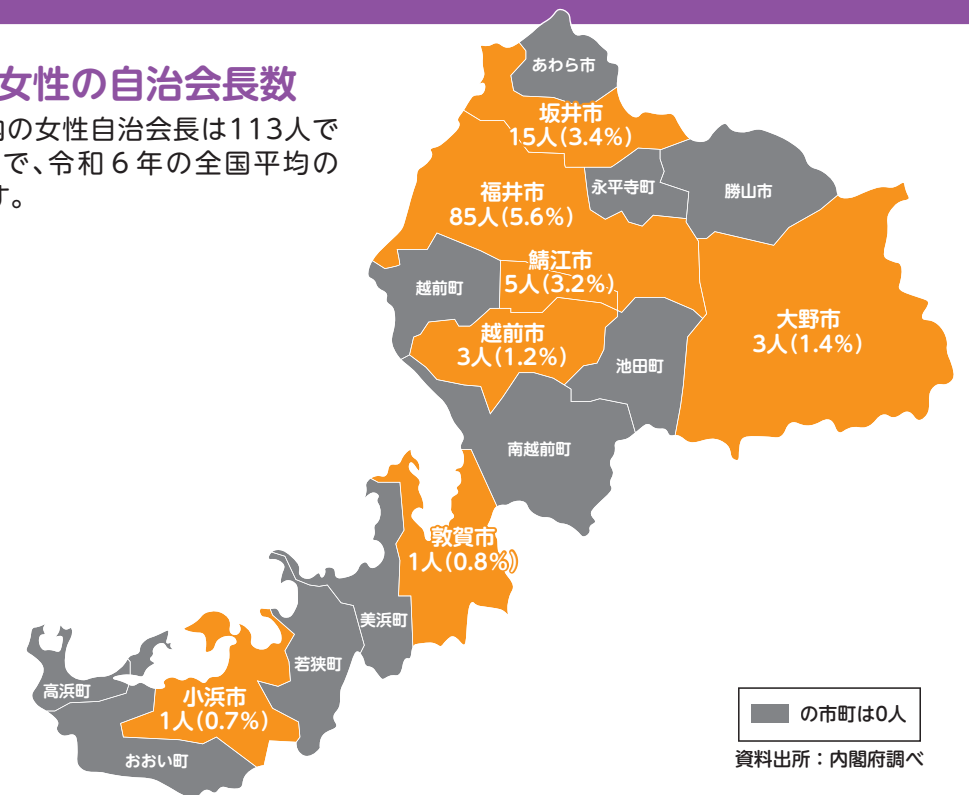
## ●安全・安心な暮らしをつくりましょう。

男女双方の視点にたって、町の防災について考えてみましょう。  
災害時における年齢や男女のニーズの違いを考慮して防災体制を整えることが大切です。たとえば、高齢者に対する避難場所の周知や避難場所での授乳など、それぞれの立場からの意見を取り入れましょう。  
昼間に災害が起これば、地域にいるのは高齢者と女性、子どもが多いと考えられます。いろいろな人が参加する防災訓練を実施しましょう。

# データで見る 地域における男女共同参画

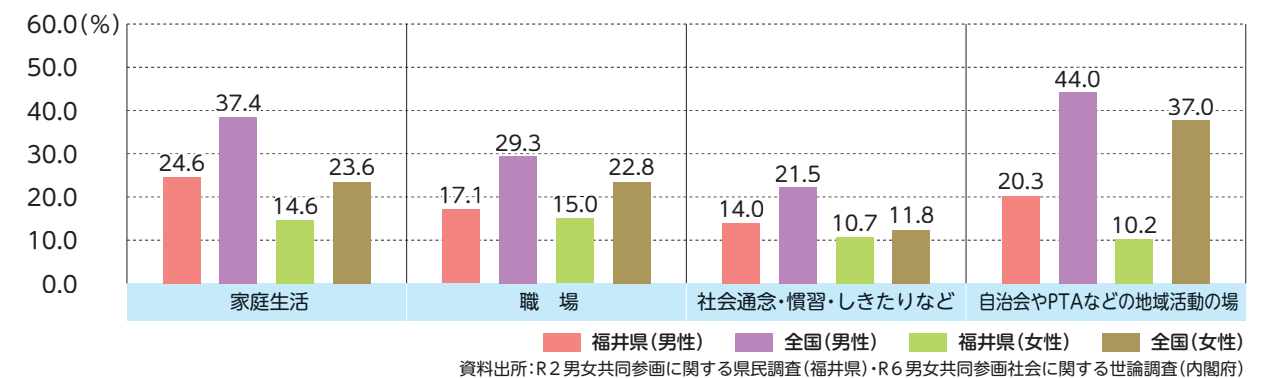
## ●各市町ごとの女性の自治会長数

令和6年の福井県内の女性自治会長は113人です。女性比率は3.1%で、令和6年の全国平均の7.3%を下回っています。



## ●男女の平等感：男女の地位が平等になっていると考えている人の割合

社会の各分野で、男女の地位が平等になっていると考えている人は、国の調査と比べて低くなっています。



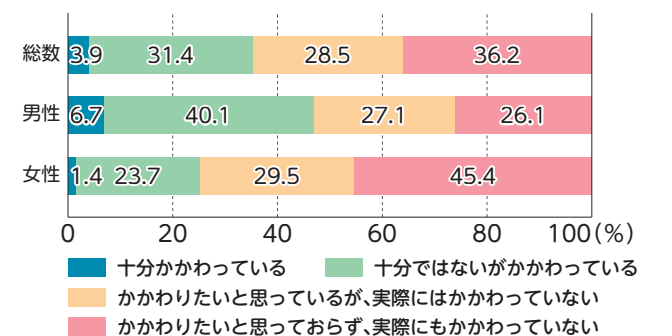
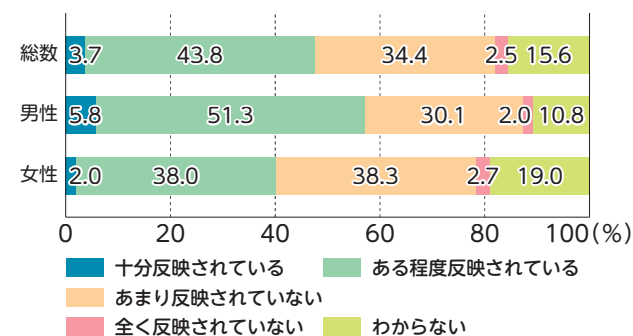
## ●地域社会での意思決定へのかかわり

地域社会での意思決定に女性の意見がどの程度反映されているか？

「反映されている」と考えている人の割合は、男性

自分自身は地域社会での重要な方針決定過程にどの程度かかわっているか？

重要な方針決定過程にかかわっている女性は少数



資料出所：R2男女共同参画に関する県民調査(福井県)